

シリーズ：子どもの権利 No.25 子どもの権利を学習して～コミュニケーションカードから～

11月20日の「泉南市子どもの権利の日」にちなみ、子どもの権利について、就学前の保護者の方に話をする機会が何度かありました。子どもには、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」があること、その権利は毎日の生活の中で大切にされていくものであって特別なものではないこと等を日ごろの出来事を踏まえてお伝えしました。それについていくつかの意見をいただきました。

▽「子どもの権利の日」を初めて知りました。広報せんなん11月号やスピーカーでも放送されていたように思います。日ごろの子どもの接し方はどうだろうと考える日となりました。ふと立ち止まって考える日になるのでいいと思いました。

▽自由な発想を思いきり表現できる場を、家庭でもちたいと思います。おと

なの理想を押しつけてしまいがちですが、子どもの時間を満喫させてあげたいと思いました。

▽日々の生活では忙しいあまり、おとな中心の生活になってしまいがちですが、もっと遊んであげればよかったと反省することも多々あります。

▽“子どもの気持ち”を知ろうと心がけるようにはしているつもりですが、分かっていない部分も多いんですね。いろいろなことに気づいてあげられる親になりたいです。

▽子どもと一緒に過ごす、子どものために何かをするというのは、ごく当たり前のことだと思っていました。こういう権利について、家族で話し合っていくことが大切だと思います。

▽研修に参加して、「子どもの話を聞く」ということが普段なかなかできていなかったことに気がきました。子どもの話を聞くことが子どもを大切にしていること、また自己を肯定できる、何か困った時に強く乗り越えられる力のもとになるという話が心に残りました。家に帰っても心がけていきたいと思います。

小さい子どもたちは、よく「聞いて、聞いて」と言います。おとなは、いつでも、聞ける態勢にないのは確かです。しかし、「ちょっと待ってね」のあとには、たとえ1分でも正面から向きあって子どもの話を聞くように心がけたいと思います。

【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）